

亀山市教育委員会から、各学校のメール配信システムを通じて  
9月13日（月）からの教育活動及び児童預かりについて以下の内容の配信依頼が  
ありましたので、亀山東小学校の対応とあわせてお知らせします。

令和3年9月8日

亀山市立亀山東小学校保護者

亀山市教育委員会教育長 服部 裕  
亀山市立亀山東小学校長 伊達 弘

### 9月13日（月）からの教育活動について

9月13日（月）からの教育活動についてお知らせします。  
現在、三重県に発令されている緊急事態宣言が延長される見込みとなっている  
ことから、来週からの教育活動を下記のとおりとします。

#### 記

#### 【亀山市内の小学校共通】

##### 1. 学習について

期間：9月13日（月）から24日（金）まで

【午前】4限授業（短縮授業）給食なしで下校

・登校しての授業、オンライン授業同時配信を選択

【午後】家庭での課題学習

・課題は各学校より

- ・今回の対応で、新たに自宅でのオンライン授業視聴を希望されるご家庭は、  
学校へ申し込んでください。学校のタブレット端末の貸出を希望される場合  
も、学校へご連絡ください。
- ・Wi-Fiルーターの貸出を希望される場合は、直接亀山市教育委員会へ連絡し  
てください。（0595-84-5077）

#### 【上記1.に関わっての亀山東小学校の対応】

①9月13日（月）～24日（金）までの時間割りと、期間中に使用する資料や  
プリント等（午後の学習課題を含みます）を9月10日（金）に、お渡しし  
ます。当日、登校の児童には、学校で直接渡します。

9月10日（金）がオンライン学習のため、登校しない児童の保護者様は、  
以下の間に、学校へ受取りに来てください。

お世話をおかけしますが、よろしくご協力ください。

【お渡し期間：9月10日（金）8時00分～18時00分】

②新たに、オンライン授業の視聴申込をされる方は、「オンライン同時配信授  
業」視聴申込書の提出が、また、タブレット貸出しを希望される方は、別に  
「同意書」の提出が必要となります。いずれの場合も、9月9日（木）18:00  
までに、お電話でご連絡ください。書類の提出や、端末のお渡しについて、  
ご案内いたします。

※希望者への端末お渡しは、9月10日（金）に行います。

受取りは、保護者の方のご来校でお願いします。

## 2. 放課後児童クラブ利用者等の学校預かりについて

亀山市教育委員会から、学校のメール配信システムを通じて、小学校での児童預かりについて配信依頼がありました。内容は以下のとおりです。

令和3年9月8日

小学校保護者の皆様へ

亀山市教育委員会

放課後児童クラブ利用児童等に対する小学校での児童の預かりは、9月13日（月）から24日（金）の期間（授業がある日）についても延長して対応します。なお、子どもたちへの感染拡大を防ぎ、命と健康を守ることを最優先に考え、学校での預かりは必要最小限にとどめて頂きますようお願いいたします。

### 【申し込みについて】

#### ①放課後児童クラブ利用児童

利用している放課後児童クラブに申し込みを行ってください

#### ②その他の方

学校にご相談ください。

※今後の感染状況によって、対応に変更が生じる場合があります。

※児童預かりについては、亀山市内の小学校に、同じ内容を配信しています。